

南久屋交番だより

中署 Web ページ



愛知県中警察署

令和 7 年 12 月号

飲む前に 車じゃないよね? 再確認

～飲酒運転を根絶しよう!～

12月1日から10日までの10日間
年末の交通安全県民運動実施



飲酒運転は酒を飲む人、飲ませた人、車両の提供者、車両の同乗者も犯罪です。飲酒運転による事故は、より厳しい責任が問われることになります。また、自転車も車両です。自転車の飲酒運転も禁止されていますので絶対にやめましょう!!

飲酒運転による交通事故の3つ責任!

刑事上の責任

危険運転致死傷罪に問われる場合があります、飲酒していない場合より厳しい懲役、禁錮、罰金等の処分になります!

行政上の責任

飲酒していない場合より厳しい運転免許の取消し、停止などの処分となります!

民事上の責任

多額の賠償金を支払うことになるほか、会社の解雇や家庭崩壊等、本人はもちろん、その家族をも不幸にします!



過去の事例：懲役23年

平成19年6月、兵庫県尼崎市において、飲酒運転の上、交通死亡事故を起こして危険運転致死傷罪に問われた事件では、運転手は懲役23年の実刑判決を受けています。



飲酒運転根絶BOX (情報提供メール)のご案内!



愛知県警では、ホームページ内に、悪質飲酒運転根絶のため、「飲酒運転に関する情報」や、「飲酒運転根絶のためのアイデア」をお寄せいただく「飲酒運転根絶BOX」を開設しています。

令和 7 年 6 月
までの過去 5
年間で、268
件の飲酒運転
を検挙!



愛知県内の飲酒
運転情報のみ!
緊急の場合は、

110番

情報の内容は、
飲酒運転をして
いる者、車両、
場所、時間帯や、
アイデアです!



【南久屋交番管内犯罪発生状況 (10月中)】

自転車盗	施錠有	施錠無	万引き	置引き	侵入盗	自動車盗	車上ねらい	その他	合 計
12	5	7	5	1	2	0	1	9	30

～事件・事故 緊急事案は110番 警察相談専用電話#9110～